

平成25年度

(平成24年度事業)

那珂市教育委員会 点検・評価報告書

平成26年3月

那珂市教育委員会

―――― 目 次 ―――

那珂市教育委員会の点検・評価

I	はじめに	1
1	経過	1
2	学識経験者の活用	1
II	震災の影響	2
III	教育委員会の活動状況	3
1	委員の異動	5
2	委員長、教育長の異動	5
3	教育委員会議の開催状況	6
4	平成24年度教育委員会議の主な案件	6
5	教育委員会議以外の活動状況	7
IV	教育行政の点検及び評価	9
1	教育委員会の活動	12
2	教育委員会の執行事務	14
3	教育委員会の事務	17
(1)	学校教育課の主な事業	17
(2)	生涯学習課の主な事業	20
V	「小中一貫教育の実施に向けて」	23
VI	学識経験者からの意見	25

～ 那珂市教育委員会の点検・評価～

I はじめに

1 経過

平成20年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、那珂市教育行政の推進に資するため、法律に基づき、平成24年度の教育委員会の点検評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付しその結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たしていくとともに、さらなる教育行政の発展を目指し、市教育行政の推進に対し理解と協力をお願いするものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、教育に関する学識経験者の知見の活用を図り、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

○ 常磐大学 人間科学部 教育学科

准教授 渡邊 洋子

II 震災の影響と対応状況

平成23年3月11日の東日本震災により、被災した校舎や体育館などの学校教育施設、また、体育施設や図書館などの社会教育施設などについては、平成24年度中に修繕を終了しています。

幼稚園については、6園のうち2園について、24年度から仮設園舎を設置し、保育を行っております。

小学校については、23年度中に修繕が完了し、元の教育環境の中で授業を実施することができました。

中学校については、1校が仮設校舎での授業を余儀なくされておりましたが、24年度中に工事が完了し、通常教室で授業を再開しています。

社会教育施設についても多くが被災しましたが、市立図書館、那珂総合公園、瓜連体育館など、復旧が完了し通常営業を再開しています。

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響に関しては、平成24年度も、学校敷地における空間放射線量、プール水、給食食材の放射性物質について、引き続き測定を定期的に実施し公表しております。

なお、学校敷地の空間放射線量及び給食食材の測定は教育委員会で、水質検査については市が定期的に検査を継続しています。

III 教育委員会の取り組み状況

平成24年度については、那珂市教育プランで重点目標に掲げた「個性と創造性を育む学校づくり」を推進するため、児童・生徒の基礎的、基本的な知識・技能の習得に努めるとともに生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成を図ることに努めました。

また、児童生徒の減少に伴う小中学校の適正規模化や、小中一貫教育実施に向けての研究などの取り組みを行いました。

学校教育については、児童生徒の個性と創造性に加え学び続ける意欲をはぐくむため、指導主事が、授業改善のための計画訪問や学校からの要請に応じて学校訪問を行いました。平成24年度の訪問回数は、小学校が40回、中学校が17回となっております。訪問により各学校が掲げたテーマに沿った指導・助言を行うとともに、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力向上を目指し、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりにつながるような支援を行いました。

また、いじめや不登校といった深刻な問題の解決に向けては、「心の教室相談員」や「教育支援センター」などの相談窓口を設置していますが、個別に相談できる場所があることをより知ってもらうため、学校を通じ啓発の強化を実施しました。体罰等の認知については、児童生徒・保護者及び教師にアンケートを実施し、調査結果を市教育委員会が受け、実態の把握に努め、学校と連携し問題の解消を図るための取り組みを行いました。

幼稚園教育については、市立幼稚園で平成15年度から菅谷幼稚園で試行的に実施してきた3歳児保育について、平成21年度の市行政評価委員会の外部評価において、菅谷幼稚園学区以外からの申し込みができない限定的な状況のため、「学区を継続するのであれば、公平性の観点からやめるべきと考える」との指摘を受けていました。

これを受け、那珂市立幼稚園対策協議会で協議を重ねた結果、「公平性を欠くため、取りやめはやむを得ない」との意見でまとまり、平成24年度をもって3歳児保育事業を終了しました。このことについて、広報を実施した結果、大きな反響は無く理解は得られたものと考えています。

今後の課題といたしましては、平成2年の改定後、見直しがされていない保育料の値上げの検討及び少子化に伴う幼稚園の再編等が挙げられますが、認定こども園制度との関連があることから、市内の保育担当部署と連携しながら、市としての方向性を見出していくことが課題と考えております。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、中央公民館講座やふるさと教室事業の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3つの教室を設けそれぞれ6日間のプログラムを実施し、ほとんどの講座で定員に達しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けの講座を14講座実施しました。

今後は、更に市民のニーズを把握した事業展開を検討していきます。

また、スポーツの分野では、水泳教室をはじめ11のスポーツ教室を行っており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「スポーツ吹矢」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。

今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めていきます。

市民の貴重な財産である史跡文化財額田城跡の整備・管理及び活用のため、「額田城跡保存管理計画」を平成23年度に策定し、平成24年2月に計画の実現を目指すため、地権者の代表、額田地区まちづくり委員会、額田城跡保存会、市教育委員会の4者による「額田城跡保存管理協議会」を設置しました。平成24年度の取り組みは、「額田城跡保存管理協議会」が中心となり雑木の伐採や遊歩道の整備など周辺の環境整備を実施しました。この取り組みは、平成25年度も継続していきます。

1 委員の異動

平成24年度中の教育委員の異動はありませんでした。

2 委員長、教育長の異動

平成23年第2回教育委員会臨時会（平成23年4月1日）において、秋山和衛氏が教育長に選出されております。

平成24年第9回教育委員会定例会（平成24年9月20日）において、佐藤康雄委員が委員長に選出され、住谷光一委員が委員長職務代理者に指定されました。

職名	氏名	備考
委員長	佐藤 康雄	H24.10.3 委員長就任 任期：H21.4.10～H25.4.9
委員長職務代理者	住谷 光一	H24.10.3 委員長職務代理者就任 任期：H23.10.3～H27.10.2
委員	船橋 正夫	任期：H22.1.5～26.1.4
委員	小笠原 聖華	任期：H23.10.3～27.10.2
教育長	秋山 和衛	H23.4.1 教育長就任 任期：H23.4.1～H26.1.4

那珂市教育委員会委員名簿（平成25年3月31日現在）

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条4 地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議の開催については、原則として毎月 15 日に教育委員会定例会を開催しました。また、必要に応じ教育委員会臨時会を開催し、多角的な議論、審議を積極的に行い、臨機応変に対応しました。

また、会議終了後、意見交換の場として協議会を実施し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに、忌憚の無い意見交換を行い情報の共有化及び意識の高揚に努めました。

平成 24 年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ···· 12 回 (平成 23 年度は 12 回)
- (2) 教育委員会臨時会 ···· 2 回 (平成 23 年度は 3 回)

教育委員会の会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条及び第二十六条及び那珂市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教委規則第 10 号）の規定に基づく平成 24 年度の審議（議案）件数は 35 件でした。

また、報告事項 39 件及び協議事項 5 件について取り扱いました。

4 平成 24 年度教育委員会議の主な案件

- (1) 審議案件 ··· 35 件 (平成 23 年度は 39 件)
 - ・学校医の他、委員等の委嘱について
 - ・那珂市社会教育主事の資格認定要項について
 - ・人事に関することについて
 - ・教育委員会の規則等の制定及び改正について
 - ・教育予算について
 - ・表彰に関することについて
 - ・教科用図書の採択について
 - ・那珂市学校教育の基本方針と主要施策について
 - ・那珂市生涯学習の基本方針と主要施策について
 - ・那珂市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
- ほか、教育行政に関することについて審議を行いました。
- (2) 報告事項 ··· 39 件 (平成 23 年度は 41 件)
 - ・那珂市教育委員会後援名義使用承認について
 - ・区域外就学許可等について
 - ・指定学校変更許可について

- ・いじめ問題に係る市町村教育委員会教育委員長緊急会議について
このほかに毎回、放射線量の測定結果について報告されました。
(学校敷地等における空間放射線量、給食食材の放射線量測定状況)

(3) 協議事項・・・5件（平成23年度は5件）

- ・3歳児保育事業の見直しについて
- ・那珂市営テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・那珂市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について
このほか、条例の一部改正等の協議を行いました。

5 教育委員会の会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席のほか、教育現場の状況や現場の意見を把握するため、学校訪問を実施し、意見交換や視察を積極的に行い教育行政の推進に努めました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも積極的に出席し、現場との意見交換を行い、状況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

4月	教職員人事異動辞令伝達式、交付式 幼稚園入園式、小中学校入学式 平成24年度 那珂市教育研究会総会
5月	平成24年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 幼稚園・小学校・地区合同運動会
6月	学校等訪問2日間（小学校3校、中学校2校、歴史民俗資料館、 学校給食センター） 那珂市立第二中学校研究発表会 家庭教育学級合同学習会
7月	学校等訪問3日間（幼稚園3園、小学校5校、中学校1校 中央公民館、市立図書館） 那珂地区生徒指導懇談会 市こども会親善球技大会

8月	平成24年度茨城県市町村教育委員会教育委員研究協議会 各種スポーツ大会
9月	小中学校運動会 各種スポーツ大会
10月	幼稚園運動会、地区運動会 那珂市小学校陸上記録会 体育協会設立50周年記念式典 「青少年の主張」那珂市大会 菅谷西幼稚園公開保育 那珂市立図書館まつり
11月	平成24年度那珂市立小中学校音楽祭 第8回「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会 那珂市表彰式典 教育委員会委員研修（栃木県真岡市） 那珂市立額田小学校研究発表会
12月	第50回那珂市冬季駅伝競走大会 第34回那珂市社会福祉大会 「家庭の日」图画・作文発表会並びに表彰式典 那珂市教育振興会研究発表事業研究発表会
1月	平成24年賀詞交歓会 平成24年成人式 平成24年出初め式
2月	第9回那珂市教育振興大会 第2回那珂市中学生ディベート大会
3月	平成24年度那珂市善行青少年健全のつどい 幼・小・中卒業式 教職員人事異動辞令伝達式、交付式

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で定める教育委員会の権限に属する事務及び同法第26条で定める事務の委任等の事務について、点検・評価を行いました。

教育委員会の権限に属する事務

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。

- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

教育長への委任事務

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

[点検及び評価の方法]

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度かで評価しました。

- A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 90%以上
- B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 70%以上
- C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 50%以上
- D・・・結果達成度及び成果達成度が 50%未満（達成していない）

2. 教育委員会の執行事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議及び協議状況等を報告することにより点検・評価しました。

3. 教育委員会の事務

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）の主な事務及び事業について、課題及び今後の方向性を示すとともに、目標達成度及び成果がどの程度達成されたかで評価しました。

「s」・・・期待以上の成果を上げることができた

「a」・・・期待した成果を上げることができた

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかつた

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営	A
<p>那珂市教育委員会会議規則の規定に基づき、定例会を毎月1回開催しました。また、委員長が必要と認めたときは臨時会を開催し、必要な審議を行いました。平成24年度定例会は12回、臨時会を2回開催しました。</p>	
<p>【今後の方向】 全国的に教育委員会のあり方が論議される中、今後も定例会のほか、必要に応じ臨時会の会議を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会事務局と連携を密にして、更なる教育行政の推進に努めます。</p>	
(2) 教育委員会議の公開	B
<p>那珂市ホームページにおいて、市民に開かれた教育委員会を目指し、教育委員会定例会の開催予定日と教育委員会の会議の傍聴案内を掲載しました。</p>	
<p>【今後の方向】 平成24年度において教育委員会の会議の傍聴人はおりませんでした。今後も教育委員会の活動も含め、積極的な広報を図ります。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	A
<p>円滑な教育行政の推進のため、教育長と市長が隨時意見交換を行いました。</p>	
<p>【今後の方向】 今後も市長と意見交換を積極的に行い、市長部局との連携強化を図ることにより、教育行政の迅速な対応と更なる連携の推進に努めます。</p>	

(4) 委員の研鑽	A
茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する研修会などへ積極的に参加し、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つための活動に取り組みました。	
教育委員会の委員研修として、栃木県真岡市の生涯学習関連施設を訪問しました。	
那珂市において、今後の生涯学習に関する取り組みとして、研修施設等の検討を行う際の先進地として視察したものです。	
さらに、毎月の教育委員会定例会終了後、教育委員相互の共通認識を図るため協議会を設け相互研鑽、情報交換を行いました。	
【今後の方向】	
教育委員の研修については、本市の教育行政の推進を図るためにあたり、毎年課題を提起し、幅広い情報収集を目的とした研修の充実を図ります。	
(5) 教育委員会所管の施設訪問	B
幼稚園、小学校、中学校の訪問を実施し、学校の重点目標の確認や達成に向けた計画、取り組み状況についての把握に努めました。	
また、地域や学校の特色を生かした学校経営、学校運営の推進について協議を行い課題の抽出に取り組みました。	
【今後の方向】	
現場の声を直接聞き、意見交換を行い、今後の学校改善に生かす取り組みの活性化を図ることで、より良い教育環境の充実に努めます。	

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。

教育行政の基本方針の決定について、第1次那珂市総合計画における基本構想である「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」に基づき策定した「那珂市教育プラン 2011～2013」に沿って、学校教育と生涯学習における各種事業の推進を図り、学力の向上と生涯学習の振興に努めました。

平成24年度も「個性と創造性を育む学校づくり」を重点目標に掲げ、児童生徒の基礎的、基本的な知識・技能の修得に努めるとともに生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の育成を図ってまいりました。

生涯学習については、多くの市民の皆さんが質の高い芸術文化に触れあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援して参りました。

さらに、市民が心身ともに健康を保ち、生涯にわたり元気に充実した生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進し支援しました。

中央公民館は、市民交流の拠点として高齢者教育、女性教育、パソコン教室などの14学習講座を開催しました。

市立図書館では、幼児から高齢者に至るまで、障がいを持つ人や健常者など様々な人の学習意欲に応えられる「すべての市民の知識の道標となる図書館」を目指し、図書館まつりを開催するなど図書館利用のきっかけづくりを実施しました。

スポーツ推進室は「那珂市スポーツ振興計画」に基づき、市民ひとり一スポーツの実現に向けて軽スポーツの普及などの取り組みを継続しました。

歴史民俗資料館では、歴史資産と伝統文化の継承と活用を図るために策定した、「額田城跡保存管理計画」に基づき、地域住民と共同で額田城跡周辺の整備を進めています。また、随時特別展を開催するなど、来場者、市民のニーズにこたえられるよう展示方法に工夫をしています。

青少年の健全育成を図るために、家庭教育が基本であることを踏まえ、家庭の役割の啓発に努めるとともに、地域との係りも重要であるため、青少年育成那珂市民会議が中心となり、各種事業を実施するなど、青少年健全育成の推進をしました。

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。

規則等の制定及び改正について慎重に審議を行いました。
今後も、迅速かつ慎重な審議に努めます。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関するこ

教育予算について慎重に審議及び協議を行い、承認しました。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関するこ

教育委員会事務局職員の人事内申に関する審議を行い、承認しました。
教職員の人事異動内申に関する審議を行い、承認しました。

(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関するこ

平成24年度の教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を実施し、議会に報告するとともに、公表してまいります。

また、点検及び評価の実施については、教育に関する学識経験を有する者の活用をいたします。

(6) 教職員の服務の監督に関するこ

学校教育推進会議において、全校長に対し適宜必要な指示を行い、服務規律等の確保を図りました。学校における事故防止（体罰の禁止・飲酒運転・パワーハラスメント等）については、隨時指示しておりますが、平成24年度は、いじめの根絶と体罰の禁止について、再認識を徹底しました。

(7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること。

各委員等の委嘱及び任命について、審議を行い決定しました。

(8) 褒賞に関すること。

教育振興大会を開催し、教育、学術、文化、体育の振興に功績があつた者や業績が優秀な者等の表彰を行いました。

有識者の講演を実施するとともに大会の構成に受賞者による功績発表の場を設け、教職員の研修の機会としても活用しています。

(9) 教科書の採択に関すること。

平成24年度は、平成25年度使用特別支援学級用教科用図書について採択しました。

平成25年度は、平成26年度以降に使用する特別支援学級（知的障害）用教科用図書の選定と採択を行います。

(10) 市文化財の指定、解除に関すること。

平成24年度は、那珂市指定有形文化財の指定および解除はありませんでした。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること。

「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」に基づき、戸多小学校及び本米崎小学校の統合を進めており、戸多小学校は平成26年4月に芳野小学校と統合する予定です。

閉校となる学区の児童の通学の安全と遠距離対策として、スクールバスを運行することとしました。

戸多地区では、閉校記念実行委員会を組織し、閉校記念事業の検討を進めることになりました。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

【学校教育の基本方針】

- ・「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」の育成を推進するため、教育課程の改善に努めるとともに、教職員の研修内容を充実させるなど、運営指導体制の充実に努めます。
- ・児童生徒の心の悩みを解決するための相談機能を充実させるとともに、特別な配慮を要する児童生徒への支援の充実を図るなど、相談支援体制の充実に努めます。
- ・学校施設の耐震補強を計画的に行うとともに、学校備品の補充など、教育環境の充実に努めます。

「s」……期待した以上の成果を上げることができた。

「a」……期待した成果を上げることができた。

「b」……おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」……ほとんど成果を上げることができなかつた。

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1. 教育環境の整備充実

①教育施設の大規模改造や耐震補強

事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
耐震補強事業	児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全を確保するため、昭和56年度以前の旧耐震基準で設計された非木造の建物について、耐震診断を実施し、必要に応じた耐震補強を行う。	329,725	中学校3校（一中、二中、三中）の屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事等を行った。	小中学校の耐震化率は、平成24年度末で90.5%であり、平成27年度末までに98.2%となる予定である。
			a	
災害復旧工事事業	東日本大震災により被災した幼稚園、小中学校施設を修繕し復旧させる。	517,324	幼稚園4園、小学校4校、中学校5校の屋根、空調機、天井の補強、配管、トイレ、屋内運動場などの被災箇所の復旧・修繕等を行った。	災害復旧事業については、平成24年度で終了した。
			a	

②小学校の適正規模化

事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
小中学校適正規模等推進事業	学校の適正規模化を推進し、より良い教育環境の整備を図る。	25	統合計画検討委員会の会議や保護者等への説明会の開催。	戸多小学校は、平成26年4月の統合を目指し、通学方法（スクールバス）の検討や跡地の利活用について協議していく。
			b	

2. 相談支援体制の充実

①教育支援センターや心の教室相談員の体制整備

②いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実

事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
教育支援センター設置事業 心の教室相談員配置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、教育相談員の適切な助言、指導により諸問題の解決を図る。また、不登校児童や生徒の学校復帰を支援し、社会的自立及び集団生活への適応をめざす。	12751 1,999	教育支援センターに、カウンセラー2名、教育相談員4名、教育相談協力員6名を配置し、相談・助言等により諸問題の解決を図った。 また、通級指導、個別カウンセリング、体験学習、適応指導等を通して、不登校児童・生徒の集団生活への復帰を目指した。	教育支援センターからの指導や助言等により、集団生活への適応や情緒の安定が図られ、基本的な生活習慣の改善が見られるようになるなど、集団生活への復帰に向けた確実な成果が上がっている。相談者が増加傾向にあるため、今後も事業を継続する必要がある。 a

③特別支援教育体制の整備

事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
障害児学習活動支援事業	心身の発達において、障害を持つ園児・児童・生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。	21,772	幼稚園5園に9人、小学校8校に9人の講師を配置して、障がいを持つ園児・児童の学習活動支援と介助等を行い、教育効果の向上と自立を図った。	障がいを持つ園児・児童への効果的な指導と介助により自立を図ることを目的とすると共にクラス全体の学習効果を高めるため継続が必要であるが、対象者が増加傾向にあるため対応の検討が必要である。 a

3. 運営指導体制の充実

①確かな学力の向上

事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
TT非常勤講師配置事業	少人数指導加配がない学校に、非常勤講師を配置し、チームティーチングによる授業を行い、児童に対してきめ細かい指導を実施する。	10,943	小学校5校に6人の講師を配置して、特定学年、特定学級、特定科目(算数・理科)を、チームティーチングにより学習指導を行い、教育効果の向上を図った。 b	今後も基礎的・基本的な内容を身に付けさせるとともに、自ら学び自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力を養うために、事業を継続する必要があるが、県の補助事業が終了するため、予算の確保が難しい。
英語指導助手設置事業	英語の授業において、英語圏出身の指導助手を配置し、実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに、外国文化や習慣等を学び国際理解教育の一層の充実を図る。	15,586	中学校に5名の英語指導助手を配置し、英語の授業等において、ネイティブな発音や英会話の指導等を行い教育効果を高めた。また、外国文化や習慣等についての国際理解を図った。 a	今後も、国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力を身につけた生徒を育成するため、事業を継続する必要がある。事業の評価指標を定め効果の検証が必要である。
小学校英語活動指導員設置事業	小学校に英語圏出身の英語活動指導員を配置し、歌やゲームなどの英語活動を通じ、国際文化の理解と国際感覚の醸成を図る。	9,710	小学校に4名の英語活動指導員を配置し、英語活動の時間や総合的な学習の時間において、英語での歌やゲームを行い教育効果を高めるとともに、国際文化の理解を図った。 a	今後も、児童に国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力の素地を培うために、事業を継続する必要がある。事業の評価指標を定め効果の検証が必要である。

(2) 生涯学習課の主な事業

【生涯学習の基本目標】

・豊かな人間形成と生涯にわたる学習の実現を目指し、積極的に社会教育の振興を図る。また、創造的な地域文化の発展に資するため、市民が気軽に芸術文化活動に参加できる機会を設けます。このため、社会教育関係団体をはじめ各関係機関との連携のもとに市民の理解と積極的な協力を得てこれを推進します。

「s」……期待した以上の成果を上げることができた。

「a」……期待した成果を上げることができた。

「b」……おおむね成果を上げることができた。

「c」……ほとんど成果を上げることができなかつた。

II 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の整備充実

①市立図書館の資料の充実

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向																
図書館運営事業	図書資料の選定・購入、展示、貸出・返却が主な業務である。多くの市民が図書に親しみ生活や仕事に役立ち、生涯学習の意識向上が図れる場を創出する。	66,188	<table border="1"> <tr> <td>開館</td> <td>H18. 10月</td> </tr> <tr> <td>蔵書数</td> <td>143,881冊</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>28,431人</td> </tr> <tr> <td>来館者数</td> <td>347,565人</td> </tr> <tr> <td>貸出人數</td> <td>142,707人</td> </tr> <tr> <td>貸出点数</td> <td>522,876点</td> </tr> <tr> <td>目標蔵書数</td> <td>150,000冊</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.9%</td> </tr> </table> b	開館	H18. 10月	蔵書数	143,881冊	登録者数	28,431人	来館者数	347,565人	貸出人數	142,707人	貸出点数	522,876点	目標蔵書数	150,000冊	達成率	95.9%	<p>図書館の貸出資料数は、30歳代から40歳代の女性が多く、次に7歳から15歳の年齢の方が多いため、利用者ニーズに対応した資料の充実及び利用者の拡大を図る必要がある。</p> <p>今後は、特徴ある図書館づくりが望まれており、これに取り組んでいく必要がある。</p>
開館	H18. 10月																			
蔵書数	143,881冊																			
登録者数	28,431人																			
来館者数	347,565人																			
貸出人數	142,707人																			
貸出点数	522,876点																			
目標蔵書数	150,000冊																			
達成率	95.9%																			

②市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向																				
学級講座開設事業	生涯学習へのきっかけや仲間づくりの場として初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。年度末に、学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行。	1,902	<table border="1"> <tr> <td>教室数</td> <td>14教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>261人</td> </tr> <tr> <td>主な教室名(ライフカレッジ、ウイメンズクラス、お弁当とおやつ、料理、英会話、歴史、園芸、創作人形、エコクラフト、編み物、パソコン)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公民館まつり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・発表団体数</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>・展示団体</td> <td>27団体</td> </tr> <tr> <td>・体験教室</td> <td>13教室321名</td> </tr> <tr> <td>・映画会</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td>・親子クッキング教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>16組</td> </tr> </table> b	教室数	14教室	参加者数	261人	主な教室名(ライフカレッジ、ウイメンズクラス、お弁当とおやつ、料理、英会話、歴史、園芸、創作人形、エコクラフト、編み物、パソコン)		公民館まつり		・発表団体数	10団体	・展示団体	27団体	・体験教室	13教室321名	・映画会	70名	・親子クッキング教室			16組	<p>若い世代や定年退職した世代など多くの市民が参加できるよう講座内容等を見直していく。また、退職者や在家庭の者等から市民講師の発掘に努める。</p> <p>*講座方針 生涯学習へのきっかけづくり、仲間づくりを目的として行い、高度な知識・技術の習得を希望する市民には、民間の教室を利用していくよう住分けている。</p>
教室数	14教室																							
参加者数	261人																							
主な教室名(ライフカレッジ、ウイメンズクラス、お弁当とおやつ、料理、英会話、歴史、園芸、創作人形、エコクラフト、編み物、パソコン)																								
公民館まつり																								
・発表団体数	10団体																							
・展示団体	27団体																							
・体験教室	13教室321名																							
・映画会	70名																							
・親子クッキング教室																								
	16組																							

III 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

①スポーツ施設の有効活用とスポーツに親しめる環境の整備

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
スポーツ教室開催事業	各種スポーツ教室の開催を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	14,676	<ul style="list-style-type: none"> ○水泳教室 参加者数 16,246人 46教室722回開催 ○スポーツ教室 参加者数1,025人 6教室101回開催 	施設も復旧し、順調に事業が実施できた。今後は、さらに市民のニーズを的確に掴み、魅力ある教室づくりに努めていくものとする。 a

②学校体育施設の有効利用

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
学校体育施設夜間開放事業	小・中学校の体育施設等を夜間に無料開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら、市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	1,099	<ul style="list-style-type: none"> 施設開放状況 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校 那珂高校弓道場 利用人数 38,733人 内体育館32,019人 武道場 6,327人 弓道場 387人 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 ○学校の統廃合による、利用団体に及ぼす影響が最小限となるよう調整していく必要がある。 ○受益者負担の観点から、使用料の有料化を検討する必要がある。

IV 未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

①青少年の健全育成や非行防止のための相談体制の充実

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
青少年相談員設置事業	<p>青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。</p> <p>青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。</p> <p>健全な環境づくりのため環境浄化の推進に努め活動の推進を図る。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。</p>	4,318	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止の日パトロール14回、有害広告物の撤去1回。併せて、各学校との情報交換を実施。 ・「中・高生と語る会」を各中学校区ごとに開催し、中高生とテーマを設けて話し合った。 ・「生徒指導懇談会」を開催し、高校教諭を招き高校生の実態について話し合った。 ・「環境浄化懇談会」を開催し、商店主、教員等と青少年のよりよい環境づくりについて話し合う。 ・青少年育成那珂市民会議の諸活動に協力 	<p>青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。</p> <p>今後は、児童虐待や夜間コンビニにたむろする青少年の保護について、情報の共有や連携を深めていく。また、直接、青少年とかかわる機会を増やしていく。</p> <p>なお、事業仕分け指摘のあった件については、臨時幹事会を3回開催し、25年度に企画会を開催し対応策を検討する。</p>

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存

①歴史資産・伝統文化の発掘や調査及び保護保存

事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
歴史民俗資料館管理運営事業	<p>市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。</p> <p>・文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により文化遺産に対する意識(文化的教養)の醸成と高揚を図る。</p> <p>・歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。</p>	31,825	<ul style="list-style-type: none"> ・被災の復興により館運営も平常時に戻り、開館以来最多の16,000人超の入館者を見る事ができた。 ・館主催の定例展示に加え、共催展示も2回開催した。歴史講演会や文化財めぐりなど変化のある事業も展開できた。 ・額田城跡の整備や都市計画道路の新設にともない発掘調査も行って史跡の保護・記録保存と懸案の事業が順調に進んだ。 	<p>・まだまだ資料館の存在・場所が知られていないために案内板の設置・事業のPRに努めたい。</p> <p>・引き続き資料の発見・収集に努め、収蔵品を増やすとともに資料のデータ管理化に努めたい。</p> <p>・館独自の展示・講演会等のほかに、積極的に出前授業等にも参加して存在意義を高めたい。</p>

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

～ 那珂市における小中一貫教育の推進～

1 目的

すべての児童生徒が、確かな学力を身につけ、豊かな心や健やかな身体を育み、たくましく生きていく力を身に付けることは、学校・家庭・地域の願いです。

このことを実現するためには、一人一人の児童生徒を小学校と中学校に分け教育していくより、児童生徒の興味や関心、特性を知ったうえで、9年間を連続した期間ととらえた小中一貫教育を進めることが、教育的な効果も更に向上すると考え推進するものです。

2 那珂市の児童生徒の傾向

一般的に、小学校から中学校へと学ぶ環境が変わると、子どもによっては、「中一ギャップ」とよばれる大きな心の負担を背負ってしまうことがあります。那珂市の児童生徒の状況も例外ではなく、学習意欲の低下、家庭での学習習慣の未定着、コミュニケーション能力や人間関係調整力の育成が不十分であるなどの傾向がみられます。

3 平成24年度の取り組み

那珂市では、平成24年度から小学校と中学校の連携を大切にした小中一貫教育を行いながら、児童生徒の指導にあたりました。

5つの中学校区に設置した「中学校区小中連携連絡会」を中心に、各中学校区において、それぞれの学区で「9年間で育てる児童・生徒像」の検討を行い、教育の共有化、系統化を図り、今後的小中一貫教育推進への取り組みを進めました。

【主な取り組み】

◆教職員の共通理解を深める。

小中連携の目標や取り組み内容、計画等について、教職員で共通理解を図ることに努めました。

◆小中連携連絡会の活動を進める。

具体的な活動を企画・運営するため、小グループごとなどで話し合いを持ち、全体会で各方面から児童生徒の様子を確認しました。学区内の小中学校の教職員が、学区や自校の児童生徒の実態について話し合い、課題意識の共有化を図ることができました。

◆学習サポーターとしての相互交流（教職員・児童生徒の交流）

小学校の「学びのひろば」での学習支援への中学生の協力や、中学校1・2年生の学習相談への小学校教諭の学習支援などを実施した結果、子どもたちの学力の実態把握や、今後的小中学校それぞれの学力向上に向けた取り組みを進めることができました。

◆小中教職員の相互訪問

小中学校の教職員が、年度始、年度末に相互に訪問することにより、児童生徒の生活の様子が把握でき、中学校への新入生の学級編成を小中で連携しながら実施することで、様々な観点から配慮した学級編成をすることができました。

4 平成25年度に向けた取り組み

各中学校区では、それぞれの校区の現状に沿った「児童生徒像」「目指す学校像」を決定していきます。

また、小中学校の連携の必要性や効果を考え、小中学校の教員が協同して指導方法の研究を行うなど、教職員の研修を充実させる必要がある。さらに、「学びの手引き」やカリキュラム作成の検討など具体的な計画を進めていきます。

教育委員会では、小中一貫教育をより効果的なものとするため、「那珂市小中一貫教育検討委員会」を設置し、市内小中学校の教育課題を話し合い、小中一貫教育の必要性について明らかにしていきます。

VI 学識経験者からの意見

平成25年度（平成24年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

常磐大学人間科学部
渡邊洋子

1 教育委員会の活動

（1）「教育委員会議の運営」

国レベルでも教育委員会のあり方や組織の見直しが検討されております。背景として教育現場と教育委員会の乖離、形式化などが挙げられております。教育現場に日々生じる新たな課題の本質をとらえ、即対応し、問題が大きくならないうちに関係機関に周知徹底を図るなど、情報収集力と危機管理、さらに一步進んだ攻めの体制づくりが求められていることを感じております。このような状況の中、那珂市では会議終了後に協議会を実施し、委員同士の意見交換を積極的に行っていていることを評価いたします。

定例会、臨時会への委員の出席状況なども、これからは求められていくものと感じております。

（2）「教育委員会議の公開」

「今後の方向」として、積極的な広報を図る旨が示されていますが、これからの教育委員会は、ますます市民への広報が重要になってまいります。傍聴人がいないということは、一面では、健全な運営がなされていることを市民が理解し、支えてくれていることと判断することができます。那珂市では、市民が行政を、権利を勝ち取るための敵と勘違いせず、身近な存在と感じていることがここからも感じ取れます。これからも教育委員会など市の行政が、市民のために真摯に取り組んでいくことを基本に、さらにわかりやすい説明、関心の持てる広報を心がけていくことを大切にしていただきたいと思います。

（4）「委員の研鑽」

（1）でも触れましたが、教育委員会のあり方が問われる中、委員の研修が大変重要になってきております。他市町村の運営の仕方を学ぶこと、課題について様々な角度から検討することなどが求められております。それは、以前と違い、経験則では対応できない想定外の事案が増え、対応が困難な場合が多くなっていることが挙げられます。ぜひ、各地で行われる研修会に積極的に参加し、課題への様々なアプローチ方法を磨かれるることを期待いたします。

（5）「教育委員会所管の施設訪問」

学校のおかれている状況が厳しくなる一方の現在、教育委員会と所管の施設との密接な関わりは大変重要であると考えます。学校を例に挙げれば、教育委員会と先生方との顔合わせや意見交換とともに、学校が望ましい状況で日々の教育活動を推進できるよう、細やかな状況把握、バックアップ体制をとること

が求められます。震災以降の施設設備面での管理、確認も今まで以上に必要になります。施設訪問は教育委員会の形骸化を食い止め、教育状況を的確に把握し、即対応するためにも有効です。所管の施設への訪問を積極的に行い、活性化させていくことを望みます。

近年、天候の急激な変化による登下校時の被災や、学校区内での犯罪など、予期しない事故・事件が多発していることを踏まえ、学校及び通学路を含めた確認を訪問時に行っていただきたく存じます。

また、小中学校の給食に配膳されたパンがもととなり大規模な集団食中毒が発生した件など、他市町村の様々な事例から考えますと、学校以外の所管する施設への訪問も重要であることが見てまいります。訪問回数を増やし、管理する立場の目で現場を見つめ直し、確認・改善する機会を増やすことによって、事故を未然に防ぐ一助としていただきたいと考えます。

2 教育委員会の執行事務

(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関するこ

平成21年度から始まった外部評価が3年を経過し、点検評価のシステムが定着して参りました。来年度以降、点検する項目・内容の再確認、また、複数の外部評価委員による評価を進め、執行事務の向上に直につながる点検・評価にしていっていただきたく存じます。

他市町村でも点検・評価を行っておりますので、どのような項目や内容について、どのような方法で点検・評価を行っているか参考にしていただき、那珂市の執行事務の改善につながる有効かつ効果的な点検・評価のあり方を探っていただければと考えております。

(6) 教職員の服務の監督に関するこ

15頁同欄に「平成24年度は、いじめの根絶と体罰の禁止について、再認識を徹底しました」と記載されておりますとおり、昨年度に引き続き、今年度も教育界では学校内でのいじめの問題が大きく取り上げられました。また、教育現場での体罰問題が顕在化し、大きな問題を社会全体に投げかけております。今後も教員の意識を高く保ち問題を未然に防ぐために、徹底を図っていただきたいと考えております。

ICTの導入により、成績を含めた個人情報の流失が深刻な問題となってきております。事故防止のために、情報を一元管理している市町村もございますが、どのような方法を選択するにしても、最終的には教職員の意識の高さが一番重要になります。学校関係者や教職員には様々な場面において高いリスクマネージメント力が求められております。仮に問題が発生してしまった際、迅速な初期対応を行うことにより最小限にくいとめる手立てなど、事例などを示しながら具体的な指導を行い、周知徹底していっていただきたいと考えております。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関するこ

16頁同欄に記載されておりますとおり、「戸多小学校は平成26年4月に芳

野小学校と統合する」ことが予定されております。これから予定されている統合、廃止の見本となるよう、戸多小学校に設置されていた教室備品、図書、書架などの有効活用、廃校後のスペースの活用などを進めていただきたく存じます。戸多小学校が、明治期以来の歴史ある学校として有終の美を飾り、地域住民の協力を得て新たな役割を担う場として再出発することができれば、これから那珂市の健全な発展に大きな役割を果たすことになると感じます。他市町村でも学校の統廃合に関しては多くの工夫がなされ、成功事例もございます。積極的に情報を得て、モデルパターンにしていただけることを願っております。

統合の前後の時期は、市内全域にわたって、児童自身また保護者が不安を懐き、様々な心配事が生まれることと思います。当該地域の子どもたちや保護者がスムーズに新生活に移行できるよう綿密な計画と手厚いケアを行っていただき、周囲で見守っている市民の皆様も安心できるよう、全面的に支援していただきたいと考えております。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な業務

1. 教育環境の整備充実

①教育施設の大規模改造や耐震補強

「小中学校適正規模化基本計画」による小中学校の統廃合計画と「大規模改修や耐震補強工事」予定とが、かみ合わない場合も想定されます。最も望ましいのは、廃校後の施設活用も視野に入れ、耐震補強を迅速に行うことです。しかし、様々な観点から実現が難しい場合には、児童の人命を一番に考え、例えば、地震が発生した折には児童全員が素早くヘルメットを着用して避難できるよう教室内の身近な場所に設置し備えるなど、耐震補強された学校同様に安全に避難できるよう、ソフト面で安全の確保を万全にしていただきたいと考えます。

②小学校の適正規模化

上記2(1)で述べたように、戸多小学校の統合がモデルとなるように、情報を多く集め、きめ細やかに対応できるよう全面的に支援していただきたいと考えております。

2. 相談支援体制の充実

①「教育支援センターや心の教室相談員の体制整備」

②「いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実」

平成22年度は相談者79名(件数や回数ではない利用者数、以下同じ)、23年度は87名、24年度は93名と報告を受けております。1人の利用者が複数回相談する状況もあるため、24年度は述べ866件の相談が寄せられております。相談者数が毎年増加していることは、これらの機関が信頼され、効果が認められていることを示しております。また、それだけ必要とされていることも明らかです。相談内容としては、年々複雑になる傾向があり、すぐに解

決できないような難しい課題が持ち込まれることも増えてきております。来年度以降は、統廃合による相談なども寄せられることが予想されます。児童・生徒や保護者の心のサポートは、現在子どもの成長を支える上で、非常に重要な役割を担っております。この充実が図られることで、何人もの子どもたちが本来の健康を取り戻し、学校生活を楽しめるようになってきてていることも事実です。これからも、教育委員会の事業としてつねに現状把握を更新し、予算、人的な配置を含め、どのような充実を図るべきか最良の方法を模索していただきたいです。

③「特別支援教育体制の整備」

特別支援を必要とする児童生徒数は年々急増しております。普通教室の中での支援を必要とする児童生徒、通級しながら支援を必要とする児童生徒に対して、教員の配置増は欠かせない状況です。

平成21年度、幼稚園5園に対し6名の指導員を配置し、小学校4校に対し6名の指導員を配置。

平成22年度、幼稚園3園に対し7名の指導員を配置し、小学校6校、中学校1校に7名の指導員を配置。

平成23年度、幼稚園4園に対し9名の指導員を配置し、小学校6校に対し6名の指導員、中学校1校に対し1名の指導員を配置。

平成24年度、幼稚園5園に対し9名の指導員を配置し、小学校8校に対し9名の指導員を配置。

以上の実績が述べられています。上記の数字の変化からもわかるとおり、指導員の必要性は年々高まってきております。23年度に比べ24年度は指導員分の予算額も増やされておりますが、次年度以降も発展的に事業拡大に向けて見直しを図っていくことが求められることと思います。「課題と今後の方向」にも書かれておりますとおり、今後の対応の検討が求められることと存じます。

3. 運営指導体制の充実

①確かな学力の向上

「TT 非常勤講師配置事業」は現在の小学校・中学校の生命線と言っても過言ではないほど重要な位置を占めつつあります。上記の③「特別支援教育体制の整備」と重ね、通常学級における学習支援・生活支援をきめ細かに行っていく上で、特に近年、重きをおいた体制づくりが求められています。県の補助事業終了に伴い、予算の確保が難しいことが「課題と今後の方向」に示されていますが、例えば、統合される戸多小学校の場合のように、平成26年4月までの1年間と期間が限定されている学校もあるので、県への陳情、市への要望、教育委員会内の事業の精選統合などによって、少なくとも現状の教育環境が維持できるよう事業の継続を行うことが、教育の質を保障するために大変重要であると考えます。

「英語指導助手設置事業」は導入されてから長い年月がたちます。その間、

指導助手と市との直接契約のみで行っていた雇用形態から、派遣会社を通しての雇用形態へと拡大し、質の確保を重視した事業推進を図ってきております。同時に、事業の評価指標を定める必要性があることが「課題と今後の方向」に指摘されていることは重要です。教育効果の検証は、事業の性質上、即成果を求めることが難しいところはありますが、少なくとも各学校において、担当教員・授業を受けている生徒・その他の教職員・管理職が行う学校評価を本事業に関してもを行い、学校毎の具体的な効果を確認していく必要があると考えます。

「小学校英語活動指導員設置事業」について、文部科学省の方針により英語活動導入の年齢が引き下げられることが明らかとなっております。担任教師による英語活動推進がより求められる状況です。英語活動指導員と担任教師との役割分担・連携が重要になります。「課題と今後の方向」において、評価指標の設定・教育効果の検証が必要であることが、本事業においても指摘されております。「英語指導助手設置事業」同様、各学校で行われる学校評価の項目に掲げ、評価の対象とし、具体的な教育効果を見極め、それをもとに改善の方向性を探っていただきたいと考えております。

(2) 生涯学習課の主な事業

1. 生涯学習環境の整備充実

①市立図書館の資料の充実

市立図書館の蔵書を増やすために、図書整備予算を計画的に確保し、15万冊達成まで95.9%の段階まで進めている点が評価できます。平成23年度は東日本大震災があり、3月11日から9月30日まで閉館せざるを得なかつたため、利用者が激減しましたが、24年度は22年度の評価「a」の利用状況までほぼ数値も回復しております。その中、総合評価が「b」である理由は、「課題と今後の方向」に指摘されておりるように、「利用者のニーズに対応した資料の充実」と「特徴ある図書館作り」の観点から、期待した成果を上げることができなかつたということであると考えます。数字上の達成のみではなく、質の向上を評価に取り入れていくためには、どのようになれば「a」と判断するのか、具体的な状況を明確にした上で事業の推進を行っていくことが大事であると考えます。那珂市では小中学校の図書室に司書を配置しております。各学校の司書と市立図書館の司書が連携し、市立図書館も家族ぐるみで利用していただけるよう、例えば、学校で保護者会開催の折に学級担任と連携し、図書館利用の授業を公開したり、来校者向けのプレゼンテーションを行ったりすることも可能です。同様に、高齢者の集まる場所で時間をいただき、各施設と市立図書館と連携した事業のお知らせをしていくことも可能であると感じます。待ちの姿勢にとどまらず、地域の各施設に出向きアピールすると共に、普段来館しない市民からの要望も受け止める機会を作り、今後の一層の発展につなげていただきたいと考えます。

②市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供

「市でこんな学習会があれば参加してみたい」という願いは多くの市民がもっていることと思います。しかし、他の市町村の状況を伺っても、以前とは違い市民一人ひとりのニーズが分散化されているため、学級として運営することが難しいという運営側の声を聞くことが多くなっております。一方で、高齢化が進む現在、こういった学習の場がそのまま、張り合いのもてる豊かな生活状況に結びついていく事業でもあります。福祉施設では、来所者が多すぎて苦慮する場面を見かけることも多いのではないかと思います。また、地元の医療機関なども、リハビリを行う方が日参しております、器具が足りないほどの盛況ぶりを示している状況が見受けられます。市民生活の動向を分析し、福祉・介護などの施設や関係者と協力して、那珂市としての講座設計を行っていくなど、広い視野に立った講座の開設を実現していきたいと考えます。

1. スポーツ環境の充実

- ①「スポーツ施設の有効活用とスポーツに親しめる環境の整備」
- ②「学校体育施設の有効利用」

スポーツ教室の開催につきまして、水泳・その他のスポーツ教室への参加状況は良好であると考えます。そこから、これらの教室の設計は市民に定着し、文化として相乗効果を上げているように感じます。

他市町村を見ますと、高齢者向けの「歩く会」「俳句会（市内を歩いて発見をしよう）」などを実施し、積極的に生活習慣病の予防・生き甲斐づくりを行い、効果を上げている地域もあります。上記1. の②にも関連いたしますが、スポーツ教室開催事業につきまして、現在行っているスポーツ振興を一層図るとともに、身体の状況から、激しいスポーツには参加できず病院に行く以外は家にこもりがちであるといった市民が、日々の生活に目標を持てるような事業を推進し、生きる楽しさを分かち合える共同体を目指していただきたいと感じております。

1. 地域で育てる体制の充実

- ①「青少年の健全育成や非行防止のための相談体制の充実」

「課題と今後の方向」に「事業仕分け指摘のあった件については、臨時幹事会を開催し、25年度に企画会を開催し対応策を検討する」とあります。この部分につきまして、事業仕分け指摘があり、対応策を検討することになったのであれば、総合評価に反映されるべき事象があったと考えられます。「a」の評価の規準が、資料の記載ではわかりにくいので、わかるよう補足が必要ではないかと思われます。また、関係者は「事業仕分け指摘のあった件」という記載で理解できると思いますが、市民からすると内容がつかめませんので、「件」ではなくその概略を記載することが重要であり、教育委員会が今後どのような方向で改善を図っていく予定なのかを明記することが大事ではないかと感じます。

1. 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存

①「歴史資産・伝統文化の発掘や調査及び保護保存」

22頁の「平成24年度の主な成果」に述べられているように、開館以来最多の16,000人超の来館者があったことは実績として高く評価できます。しかし、総合評価は「b」であることから考えると、来館者の数字での総合評価ではないことが伺えます。しかし、「課題と今後の方向」では、「PR」や「資料のデータ管理」、「存在意義」は書かれているものの、「b」評価の明確な理由が示されているとは言い難いです。具体的に、何が課題となっているのか、来館者の数字のみではなく、どのような部分が実施されると「a」と判断するのか、指針となる課題と方向性を明確にした上で事業を推進していただきたいと考えます。

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

主な取組として掲げられている◆4点は、大変有意義な活動であり、効果が上がる項目であると考えます。新しい風を学校内に入れること、小中学校の教職員同士が言葉の上での「連携」を超えて、実質的な内容を伴った連携を積極的に図ること、いわゆる小1ギャップや中1ギャップを取り払い、子どもたちの成長にプラスに働くサポートを行うことなど、いずれも現在抱える教育現場の課題解決のための有効な手立てであると考えます。今後、さらに発展していくことを心から願っております。

資料を見させていただく中で、那珂市は行政と市民がぶつかり合って消耗するのではなく、双方が歩み寄り、市が一体となって、事業に取組み成果を出していることを感じ取りました。それは、これまで長い間、行政側が市民のことをまずは考えて、誠実に対応してきたことが結果としてこのような形になって表れているのではないかと感じます。また、市民側・行政側と分け隔てをする前に、お互いよく知っている隣人という環境があり、市民も行政に対し比較的協力的であることも重要な要素であると感じます。いずれに致しましても、それらの積み重ねが、他の市町村ではなかなか見られない、健全な事業の推進の後押しをしていると感じました。大いに評価したいと考えます。

平成24年度は、23年の震災を経て、震災以前の取組をどう継承し、どのように改善していくかが問われた年度であると考えます。必要な事業はあくまでも貫き発展させる強さと、改善を図るべきであると感じた事業への柔軟な対応の両面が求められていると感じます。また、利用者数など数字の達成だけでは評価できない実質的な内容の見直しを行う必要性も見えてきたように思います。質の向上を図り、その部分も評価すべきであると考えるのであれば、その評価の指標を設定する必要があります。点検・評価を始めて4年たち、その間に震災も経験した今年度は、「どのように評価するか」、「課題の明確化」、「事業の方向性」の3点で、模索をしている状況が伺えました。例えば、10年を経

た2024年の那珂市の姿を具体的にイメージし、10年後にはこのような環境でこういう教育を行っているというビジョンを共有し、そのためには今年は重点的に何に取り組む必要があるのか、事業を精選・評価していっていただきたいと考えます。上記Vの「小中一貫教育の取組」はその意味でも大変有効であると考えます。学校教育・生涯学習の両面で細部にわたり将来の那珂市教育のビジョンを共有し、一層発展していく事業推進を図っていただきたいと願っております。今回の点検・評価におきましても、一つひとつの事業を懸命に推進しようとする真摯さが資料全体から伝わってまいりました。ぜひ、進む先を見据えた上で、足元の事業を見直し、さらなる発展を目指していっていただきたいと願っております。

那珂市教育委員会
点検・評価報告書

